|  |
| --- |
| **２５１５．搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＸＭ | 搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）呼出し |
| ＥＸＭ０１ | 搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位） |

１．業務概要

ＭＡＷＢ番号を入力することによりＨＡＷＢ情報を呼び出し、保税蔵置場または他所蔵置場所から搬出した旨の登録を行う。

（１）「搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）呼出し（ＥＸＭ）」業務の場合

ＭＡＷＢ番号を入力することにより、ＭＡＷＢに関連付けられたＨＡＷＢ情報のうちＵＬＤに積付けされていないＨＡＷＢ情報を呼出す。

（２）「搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）（ＥＸＭ０１）」業務の場合

輸出貨物情報を入力することにより、保税蔵置場または他所蔵置場所から搬出した旨をシステムに登録する。

また、本業務でＭＡＷＢに係る貨物をすべて搬出した場合は、入力者及び搬出先（出力する旨が登録されている航空会社）に対して、ＬＤＲ情報を出力する。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店\*1、通関業\*1\*2、機用品業\*1、混載業\*1、保税蔵置場

（＊１）他所蔵置場所からの搬出の場合

（＊２）自社施設、システム不参加展示場または特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出の場合

３．制限事項

①１業務で入力可能なＨＡＷＢ件数は最大２０件とする。

②同一ＬＤＲに登録可能な貨物はＭＡＷＢ番号を含めて最大１００００件（ＭＡＷＢ１件、ＨＡＷＢ９９９９件）とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②他所蔵置場所からの搬出の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。

③システム不参加展示場からの搬出の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。

④自社施設からの搬出の場合は、特定輸出申告の申告者であること。

⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）ＬＤＲ情報ＤＢチェック

ＬＤＲ番号が存在する場合に、以下のチェックを行う。

①入力されたＭＡＷＢ番号が登録されていること。

②ＬＤＲ作成済でないこと。

③入力者の管理する保税蔵置場から搬出中のＬＤＲであること。

④入力者が作成したＬＤＲであること。

⑤入力されたＨＡＷＢ番号が登録されていないこと。

⑥入力された積込港と同一であること。

⑦入力された搬出区分と同一であること。

⑧入力された搬出元保税蔵置場と同一であること。

⑨入力された搬出先保税蔵置場と同一であること。

（４）輸出貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）入力されたＭＡＷＢ番号が存在する場合に、以下のチェックを行う。

①ＭＡＷＢであること。

②混載仕立て済であること。

③混載業が登録されていること。

④混載業が入力された場合は、入力された混載業により混載仕立てされていること。

（Ｂ）入力されたＨＡＷＢ番号が存在する場合に、以下のチェックを行う。

①他所蔵置場所からの搬出の場合は、他所蔵置許可申請が許可となっていること。

②他所蔵置場所、システム不参加展示場、自社施設または特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出以外の場合は、入力者が管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

③事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

④貨物差止め登録がされていないこと。

⑤輸出許可訂正中の貨物でないこと。

④搬入情報訂正保留中でないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

⑥手作業移行済の貨物でないこと。

⑦総個数、総重量、仕向地及び品名が登録されていること。

⑧輸出貨物または積戻し貨物の場合は、輸出許可または積戻し許可となっていること。

⑨搬出区分が「スペース」（通常搬出）または「Ｊ」（自社運送）の場合は、入力された積込港で積込むこととなった搬出個数が輸出許可された個数以内であること。

⑩輸入からの積戻しを行った貨物もしくは混載仮陸揚げ貨物の場合は、  
「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）（ＥＸＲ０１）」業務が行われていること。

⑪全量ＵＬＤ積付けされていないこと。

⑫ＵＬＤ積付けが行われている場合は、ＵＬＤ積付けが行われていない貨物（バラ貨物分）の搬出であること。

⑬搬出先が航空会社の場合は、登録されている航空会社と同一であること。ただし強制表示に「Ｆ」が入力された場合は除く。

⑭貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑮輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

⑯仮陸揚貨物の場合は、保税運送申告中でないこと。

⑰仮陸揚貨物で、搬出先保税蔵置場が他空港である場合は、保税運送承認がされていること。

５．処理内容

（１）ＥＸＭ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報抽出処理

入力されたＭＡＷＢ番号に関連付けられている輸出貨物情報のうち、搬出元保税蔵置場に蔵置されている輸出貨物情報を抽出する。

（Ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②ＭＡＷＢ番号に対する総個数、総重量、仕向地及び積込港について、  
「ＡＷＢ情報登録（輸出）（ＡＢＳ）」業務により輸出貨物情報ＤＢに登録されたＭＡＷＢ情報と輸出貨物情報が同一でない場合、またはＡＷＢ情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

③登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＥＸＭ０１業務の場合

（Ａ）ＬＤＲ番号の払出し処理

ＬＤＲ番号が入力されていない場合は、ＬＤＲ番号をシステムで払い出す。

（Ｂ）ＬＤＲ情報ＤＢ処理

①ＬＤＲ番号が存在しない場合は、ＬＤＲ情報を新規作成する。

②ＬＤＲ番号が存在する場合は、搬出した旨を登録する。

（Ｃ）輸出貨物情報ＤＢ処理

処理識別が「スペース」（登録）の場合は、輸出貨物情報ＤＢに搬出した旨を登録する。

（Ｄ）輸出貨物情報抽出処理

入力されたＭＡＷＢ番号に関連付けられている輸出貨物情報のうち、搬出元保税蔵置場に蔵置されている輸出貨物情報を抽出する。

（Ｅ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｆ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②ＭＡＷＢ番号に対する総個数、総重量、仕向地及び積込港について、ＡＢＳ業務により輸出貨物情報ＤＢに登録されたＭＡＷＢ情報と輸出貨物情報が同一でない場合、またはＡＷＢ情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

③登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＥＸＭ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＥＸＭ０１業務の場合

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）呼出し結果情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存する  （２）処理識別に「Ｅ」（搬出処理終了）の旨が入力されていない | 入力者 |
| 搬出確認登録（ＭＡＷＢ単位）結果情報 | 以下の条件のいずれかを満たすとき、出力する  （１）輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存しない  （２）処理識別に「Ｅ」（搬出処理終了）の旨が入力されている | 入力者 |
| 蔵置情報 | システムに蔵置情報を出力する旨が登録されている場合 | 入力者 |
| ＬＤＲ情報＊３ | 以下の条件のいずれかを満たすとき、出力する  （１）輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存しない  （２）処理識別に「Ｅ」（搬出処理終了）の旨が入力されている | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存しないか、または処理識別欄に「Ｅ」（搬出処理終了）の旨が入力されている  （２）入力された搬出先が航空会社である  （３）ＬＤＲを出力する旨がシステムに登録されている | 航空会社 |
| 他所蔵置搬出確認情報（輸出） | 入力された搬出元が他所蔵置場所である場合 | 他所蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |

（＊３）ＬＤＲ情報に５０５２件以上の貨物が登録されている場合は、ＬＤＲ情報を分割して出力する。

７．特記事項

システムにおいて通関した貨物に対して、システム外への搬出確認が行われた場合に、統計計上に関連する処理が行われる。

したがって、本業務によるシステム外への搬出を行った翌日以降は、取消を行うことができないので留意すること。